

事務連絡  
平成 20 年 9 月 19 日

各厚生労働大臣認可

水道事業者
水道用水供給事業者

殿

厚生労働省健康局水道課  
水道水質管理室

### 「水安全計画ケーススタディ」の送付について

日頃より、水道行政の推進につきましてはご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省においては、先般、世界保健機関（WHO）の提唱する水安全計画の策定を推奨することとし、水安全計画策定ガイドラインをとりまとめて通知したところですが、今般、社団法人日本水道協会において、同ガイドラインに基づき、我が国の代表的な浄水処理プロセスである急速ろ過方式、緩速ろ過方式及び塩素消毒のみの場合についての水安全計画ケーススタディがとりまとめられましたのでお送りいたします。

なお、同協会では、中小規模の水道事業体においても比較的容易に計画を策定できるよう水安全計画作成支援ツールを作成しており、後日、本ケーススタディと併せて協会のウェブページに掲載する予定ですので、掲載の時期が決まりましたら別途お知らせすることといたします。